

## 新庁舎整備に向けた検討状況について

### 1. 都市計画原案説明会の開催結果について

都市計画手続きを進めていくにあたり、都市計画原案について関係権利者を対象に以下のとおり説明会を開催した。(東京都開催)

(1) 日 時 令和6年7月16日(水) 19時開始

(2) 会 場 区役所第二庁舎5階 251・252会議室

(3) 出席者数 7名(地権者5名 その他2名)

(4) 主な質疑

- ・大井町駅と補助26号線の高低差についてどのように考えているのか。  
→都市計画上の位置付けはないが、引き続き鉄道事業者と連携しながら検討を行う。
- ・本説明会の対象者は誰か。  
→地区計画の地区内権利者が対象である。
- ・地区計画の区域の境界が道路中心になっているのはなぜか。  
→都市計画では、道路の中心等の地形地物を境界とするのが一般的な考え方である。
- ・帰宅困難者をどのくらい受け入れることを想定しているのか。  
→地区全体での帰宅困難者の受入人数は2,400人から2,500人程度を想定している。

※質疑とその回答については、区ホームページに掲載予定

### 2. 今後の予定

(1) 都市計画案の公告・縦覧

①期 間：令和6年9月20日(金)～10月4日(金)

②対 象 者：全区民

③縦覧場所：東京都都市整備局都市計画課・品川区都市計画課

(2) 都市計画案の説明会

①日 時：令和6年9月19日(木) 19時開始

②会 場：豊葉の社学園体育館

③対 象 者：全区民

※上記の区による周知は、区ホームページ、広報しながわ(9月1日号)、SNS等で実施